

多数意見排除し民意語れるのか

維新ビラ

大阪維新の会・大阪
市会議員団発行で配布
されているビラを見て
驚きました。「前回の
住民投票との違い」と
して、次のようなこと
が書かれています。

「2015年の住民
投票では『特別区制度
に移行するか、現行の
ままか』という選択だ
ったのに対し、今回は

「今のまま」選択肢なく

事実上、「特別区制度
に移行するか、総合区
制度に移行するか」と
いう選択になります」
「いったい、だれがそ
んなことを決めたとい
うのでしょうか。そも
そも、法律では、大阪
市のような政令市を複
数の特別区に分割する
場合は住民投票による
市民の賛成多数が必要
ですが、政令市を残し
たまま総合区制度に移
行する場合、住民投票

は必要なく、市議会で
決めることができま
す。住民投票は「特別
区制度に移行するか、
現在のままか」、つま
り、大阪市をなくす
か、なくさないかの選
択しかありません。
維新の発想は、「大
阪市をなくすのも、合
区を前提にした総合区
もいやだ」「いまのま
まの大阪市と24区をそ
のまま残してほしい」
という選択をはじめか

ら排除しようとするも
のです。

朝日新聞が2017
年2月に実施した大阪
府民世論調査では「大
阪市はどの方針をとる
のがよいと思います
か」との問いに、「いま
のままがよい」46%、
「都構想を導入する」
33%、「総合区を導入
する」12%でした。
多数を占めている
「いまのままがよい」
という民意を排除しよ
うとする―ここに維新
の姿勢があらわれてい
ます。